

任意擁壁がある場合は、その箇所を引出表示すること。

住宅用の宅地で隣接地（道路、宅地等）との高低差が1mを超える場合は、擁壁を計画すること。また、高低差が2mを超える場合は、転落防止措置を考慮した構造とすること。

各宅地のFHを表示すること。宅地高は、接する道路の中心高より高く設定すること。

道路のFH、延長、勾配を表示すること。

法面を設ける場合は、道路や区域外敷地と法面の間に平場（50cm以上）を設けること。

凡例を設けて盛土（赤）、切土（黄）を着色すること。（関連区域及び造成協力地含む。）

凡例を設けて法面（勾配、法面防護工）、構造物（擁壁、境界ブロックなど）別に着色すること。

施工及び検査で使用できる水準点を設置（表示）すること。

擁壁のタイプ、H（見え高・全高）、延長を表示すること。なお、Hの確認が容易となるよう天端高、地盤高を分かり易く表示すること。

隅角補強部は形状を図面に反映すること。

各図面共通事項

- 方位、縮尺を表示すること。
- 区域界を明確に（実線で太く）表示すること。（開発区域（赤線）、関連区域（緑線）、造成協力地（任意色線））
- 図面名、図番、作成日、作成者等を記入すること。
- 各種平面図において、現況道路名、有効道路幅員、河川名、区域内外の現況地盤高等を表示すること。
- 現況平面図以外の各種平面図について、周辺住宅の所有者名等の個人情報は表示しないこと。
- 琵琶湖付近の場合は、宅地の高さをTP+85.871m（TP+84.371+1.5m）以上で計画すること。
- できるだけTP表示で作図すること。

道路法、河川法の工事範囲等を色別し表示すること。又許可番号、許可日を記入すること。事前は工事範囲のみ表示すること。

断面線を表示すること。

凡例	
	開発区域境界線
	関連区域境界線
	境界線
	造成協力地
	任意色線
	法面防護工
	法面（勾配）
	境界ブロック
	コンクリート擁壁
	切土部
	盛土部

事業名	〇〇〇事業
事業場所	大津市〇〇一丁目
事業者	〇〇株式会社
設計者	〇〇株式会社 大津 太郎
製図年月日	令和〇年〇月〇日 編尺 1/300
図面名	造成計画平面図
図番	3